	平成 26 年 5 月 2 ( 2014 年)	8 日
吹田市長	あて 住所 東京都港区芝二丁目32番1号	
	■公工→ ポリーシーン	
	※注1 氏名 ・	F
	電話()	
事業の名称	大阪府営吹田高野台住宅民活プロジェクト	
対 象 事 業 区 域	吹田市 高野台1丁目1番23の1	
※注1	住 所 大阪市中央区平野町1丁目5番7号	
│ │ 設 計 ・ 代 理 者	株式会社長谷エコーポレーション 氏名 ナアニンジュラリングまませい。ナロ、ナカ	
	大阪エンジニアリング事業部 中田 文彦 電 話( 06 ) 6203 - 2606 (担当者:	`
	性 所 大阪市中央区平野町1丁目5番7号	)
※注1	株式会社長谷エコーポレーション 関西	
│ 工 事 施 工 者 │	氏 名 取締役常務執行役員関西代表 北村欣一	
	電 話 ( 06 ) 6203 — 4985	
事業予定期間	平成 26 年 ( 2014 年) 6 月 日 から	,
<b>事</b> 亲 1′	平成 31 年 ( 2019 年) 3 月 31	日 まで
	計画部分  既存部分	合 計
	対象事業面積 32,529.76 ㎡ ㎡	32,529.76 m <sup>2</sup>
	建 築 面 積 7,886.14 ㎡ ㎡	7,886.14 m <sup>2</sup>
事業の規模	延 べ 面 積 51,653.06 <sub>m</sub> m	51,653.06 m <sup>2</sup>
	最高の高さ 41.12 m	
	RC 造・一部   構 造 ・ 階 数	造
	地上 14 階・地下	1 階
	区分 図 新築 □ 増築 □ 改築 □ 新設 □	」 増 設
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業	
	□ 宅 地 造 成 □ 開発行為事業(目的:	)
東 类 の 日 的 . 中 家	☑ 建築物の新築又は増改築の事業   	戸) )
事業の目的・内容		
		)
	□ 応 の 心 へ :   □ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業	•
		1.3
 環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる	
AND OF DELIVERY	・ガイドライン取組事項チェックリスト	
┃ ┃ 添  付  書  類	・工事関連車輌通行ルート図	
	·その他必要と認める図書 第	号

# 環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針 事業による環境への影響を最小限に留め、地球環境レベル向上に貢献します。

当該事業における 環境まちづくり方針

「千里ニュータウンまちづくり指針」を遵守し、周辺の緑とネットワークする緑豊かな環境を創ります。

- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

実施率 100 パーセント

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

(小数点第2位以下切り捨て)

一:方針(案) (1) 80 公害防 60 調和 止 (2) 40 20 0

	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
方	20	17	5	3	5	5
案	20	17	5	3	5	5

#### 主な実施内容

・排ガス対策型、低騒音型、低振動型建設機械の採用の推進

- ・工事車両運行経路は、周辺道路及び近隣状況を勘案して設定。作業所出入口前には誘導員を 配置して、一般車両・歩行者・自転車等の第3者の安全確保に努めます。
- ・工事予定地外周は万能板、フェンスバリゲードにて仮囲いを設置します。

# 環境まちづくりの概要(2)

## 1-2. 施設・設備等

実施率 83.3 パーセント 実施する・一部実施するの項目数

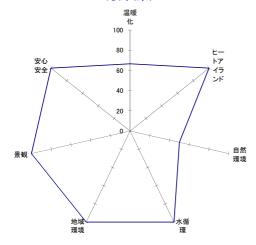
35

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

42

### —:方針(案)



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方	6	1	4	3	13	5	3
案	9	1	8	3	13	5	3

## 

内容							
ルギー・	低炭素なエネ	ルギー技術の導	拿入 CO2削	減量	t-CO2/年		
容			*(CC	 2換算が可	—— 能な設備に関し	して記載く	ださい。
該当なり	L						
面積	緑化率	25.0 %	条例基	準分 <mark>2</mark>	<mark>5.0</mark> %以上		
内容(緑	化率に換算さ	 れない緑地(駐	車場緑化・ベランダ	`緑化·花壇	<u></u> など)の面積な	ど)	
できる『	艮り法面に対	して緑化するよ	う努めます。				
训用	雨水貯留量	1,360 t	うち雨水利用量		0 t		
目的	【□植栽水	やり□トイレの流	たし水 □洗車 □その	也 (			
以外の主	な実施内容						
·周辺 <i>0</i>	O公園、緑地。	ニネットワークす	る緑豊かな環境を理	環境を創りa	ます。		
	・ ル 容 i	・	できる限り法面に対して緑化するより 「一直を表する」 1,360 t	ルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削容 ※(CC) 該当なし	アンドー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 ※ (CO2換算が可 ※ (CO2換算が可 該当なし	ルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 t-CO2/年容 ※(CO2換算が可能な設備に関い 該当なし  「積 緑化率 25.0 % 条例基準分 25.0 %以上  内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積なできる限り法面に対して緑化するよう努めます。  「リ用 雨水貯留量 1,360 t うち雨水利用量 0 t  目的 【□植栽水やり□トイレの流し水□洗車□その他 (	ルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 t-CO2/年   容 ※(CO2換算が可能な設備に関して記載く   該当なし

# 環境まちづくりの概要(3)

2. そのfl	2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)			

#### ●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン 取組事項を実施します。

	取組事項	実 施 内 容 実 施 の 有 無 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施 い及び該当なしの場合は理由を記入してください。)	让な
大気汚建設物	5染や騒音などの公害の防止します。 <sup>機械</sup>		
1	低公害型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する 排ガス対策型、低騒音型、低振動型の建設機械の使用を推進し □ 実施しない □ 該当なし	
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する	燃費型
3	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する	致しま
4	環境に配慮した運転	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul> 不必要な空ぶかしをしないよう、新規入場者教育の場で指導致しす。	<b>ン</b> ま
5	稼動台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	
6	工事の平準化	<ul><li>▽ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	
7	機械類の整備点検	▽ 実施する □ 一部実施する 定期的に整備点検を行います。 □ 実施しない □ 該当なし	
工事問	<b>関連車</b> 両		
8	低公害車の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する 出来るだけ、燃費や排出ガス性能の良い車輌を使用します。 □ 実施しない □ 該当なし	
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	▽ 実施する □ 一部実施する	
10	工事関連車両の表示	□ 実施する □ 一部実施する エ事関係車輌については、車輌前面に本工事関係車輌である事 かるようステッカー等を掲示します。	₽がわ
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設 定	□ 実施する □ 一部実施する □ 本事車輌運行ルートは周辺道路、住居の立地状況を勘案し、現には誘導員を配置し、一般の交通、登下校時の安全確保に努め □ 実施しない □ 該当なし □ おおよし	
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	□ 実施する □ 一部実施する 作業ごとに適切な車種を選定し、車輌台数を抑制します。   □ 実施しない □ 該当なし	
13	工事関連車両台数の抑制	□ 実施する □ 一部実施する 通勤車輌については、出来るだけ徒歩、二輪車、公共交通機関、 □ 実施しない □ 該当なし 該当なし	、相乗
14	土砂の積み降ろし時の配慮	<ul><li>図 実施する □ 一部実施する 細心の注意を払い作業を行うよう配慮します。</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	
15	タイヤ洗浄	<ul><li>▽ 実施する □ 一部実施する</li></ul>	

	取組事項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	現場内でのコンクリートミキサー車のドラム洗浄は致しません。
17	場外待機の禁止	□ 実施しない □ 該当なし	現場周辺道路では待機しないようにします。
18	クラクションの使用抑制	□ 実施しない □ 該当なし	不必要なクラクションは鳴らさないよう指導します。
19	アイドリングの禁止	□ 実施しない □ 該当なし	不必要な空ぶかしをしないよう新規入場者教育の場で指導します。
20	環境に配慮した運転	☑ 実施する □ 一部実施する	不必要なアイドリングをしないよう新規入場者教育の場で指導します。
工事方: 騒音・	法 振動等		
	防音シートなどの設置	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	敷地境界沿いに万能板及びシート仮囲いを設置します。
22	丁寧な作業	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	丁寧な作業を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	騒音、振動の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	重機作業等、騒音・振動を伴う作業については、出来るだけ近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん	・アスベスト		
25	解体、掘削作業の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	出来る限りの散水を行います。
26	飛散防止対策	□ 実施しない □ 該当なし	場内での仮置きの土砂が露出している場合は、飛散防止の対策を行います。
27	アスベストの調査など	□ 実施しない □ 該当なし	解体工事着手前に調査を実施します。
28	アスベストの飛散防止措置	□ 実施しない □ 該当なし	解体工事着手前に調査を実施した上で、含有物がある場合は関係法令を遵守して、解体・撤去の際には確実な飛散防止を行います。
水質剂	5濁・土壤汚染・地盤沈下		
29	濁水や土砂の流出防止	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	敷地内で流出防止の対策をします。
30	塗料などの適正管理及び処分	□ 実施しない □ 該当なし	適正に処理します。
31	土壌汚染物資の拡散防止措置	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	調査を行い、汚染物質があれば、適正に措置をします。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	地盤改良を行う際は適正な工法を採用致します。
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	周辺地盤、家屋等に出来る限り影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭・	<u> </u>		
34	アスファルト溶解時の臭気対策	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	場所の配慮等を行います。
35	現地焼却の禁止		現地で焼却は行いません。
36	解体時の環境汚染対策		エ事実施前PCB使用機器、空調機器等に使用されているフロン類等や その他有害廃棄物の状況を調査して、適正な処理を行います。
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	図 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	適切なメンテナンス、設置場所の配慮等、臭気対策を行います。
地域の	安全安心に貢献します。		
38	地域との連携における事故の防止	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	適正に警備員を配置し事故防止に努めます。
39	児童などへの交通安全の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	交通安全に配慮します。
40	夜間や休日の防犯対策		旋錠するなどの対策を講じます。
41	児童などへの見守り、声かけ	□ 実施しない □ 該当なし	誘導員より見守り、声かけ等行うよう取り組みます。
42	地域の防犯活動への参加		近隣自治会と協議し、出来る限りの地域の防犯活動に参加します。
	記慮した製品及び工法を採用します。		
	エネルギー消費の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	工事中に使用する燃料、電気及び水道水等の消費を抑制します。
省資源	京		
44	残土発生の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	現地での埋め戻しに使用する等、残土の発生を抑制に努めます。
	廃棄物の減量	□ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包等を最小限にして出来るだけ、廃棄物の減量をします。
	環境づくりに貢献します。		
景観 46	仮囲い設置時の配慮	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	仮囲いは景観面にも配慮します。

	取 組 事 項	実施内容 実施の有無 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施い及び該当なしの場合は理由を記入してください。)	しな
47	仮設トイレ設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	しま
周辺の	D環境美化	•	
48	周辺道路の清掃	<ul><li>▽ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	
49	場内整理	図 実施する □ 一部実施する 場内の整理整頓を行います。 □ 実施しない □ 該当なし	
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	□ 実施する ☑ 一部実施する   夏季は出来るだけ、打ち水を行います。   □ 実施しない □ 該当なし	
地域と	の調和を図ります。	·	
工事記	说明•苦情対応		
51	工事内容の事前説明及び周知	☑ 実施する □ 一部実施する 週間工程表を出入口部に設置して、近隣住民に理解を得るよう努 □ 実施しない □ 該当なし	努めま
52	苦情対応	▽ 実施する □ 一部実施する 連絡先等を掲示し、苦情を発生した場合は真摯に対応します。 □ 実施しない □ 該当なし	
周辺の	D教育・医療・福祉施設への配慮	·	
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 出来るだけ、行事、利用状況を配慮した工事計画を行うよう努める □ 実施しない □ 該当なし	ます。
54	騒音、振動などの配慮	実施する	
周辺の	D事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>周辺の事業者と十分に協議し、可能な限り工事計画などを調整すうに努めます。</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	するよ

#### ●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を 事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項		実 施 内 容 する場合は、その内容及び方法、実施しな 場合は理由を記入してください。)
地球造	温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	□ 実施する ☑ 一部実施する 建築物の環境配慮制 を活用します	州度を考慮し、大阪府建築物環境性能表示制度
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	□ 実施する ☑ 一部実施する 省エネ効果の高い約 □ 実施しない □ 該当なし	は湯機(エコジョーズ)を採用予定。
58	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する □ 一部実施する 採用する予定はあり ☑ 実施しない □ 該当なし	ません。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入 の検討	□ 実施する ☑ 一部実施する 省エネ効果の高い約 □ 実施しない □ 該当なし	湯機(エコジョーズ)を採用予定。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	<ul><li>実施する □ 一部実施する</li><li>採用する予定はあり</li><li>図 実施しない □ 該当なし</li></ul>	ません。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制		予定です
62	長寿命な建築物の施工		躯体等)を等級3とし、基本構造の耐久性 ぶり厚、水セメント比を既定の基準とします。
63	環境に配慮した製品の採用		<b>危保全に配慮した製品の採用を考慮します</b>
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の 採用		
ヒート	アイランド対策を行います。		
65	ヒートアイランド対策	□ 実施する ☑ 一部実施する 出来る限り緑化する □ 実施しない □ 該当なし	よう努めます
自然現	環境を保全し、みどりを確保します。 		
66	動植物の生息や生育への配慮	□ 実施する ☑ 一部実施する 植物の生育環境には □ 実施しない □ 該当なし	は出来るだけ配慮します。
67	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施する □ 一部実施する 新たな植栽計画につ 図 実施しない □ 該当なし	いて検討致します。
68	既存の植生の保全	□ 実施する □ 一部実施する 新たな植栽計画につ ま	いて検討致します。
69	生物の生息空間の保全	□ 実施する ☑ 一部実施する 出来る限り配置する □ 実施しない □ 該当なし	よう努めます。
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

	取組事項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
70	駐車場緑化	□ 実施する □ 一部実施する □ 上	実施する予定はありません。
71	屋上緑化など	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	緑地帯を設け沿道の緑化に努めます。
72	法面緑化	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	法面の緑化について検討致します。
73	植栽樹種の選定	□ 実施しない □ 該当なし	出来る限り在来樹種を選定する様にします
水循環			
74	水資源の有効利用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	樹木のまわりに低木帯を設け、循環的な利用を行うよう努めます。
75	雨水流出を抑制する施設の設置		出来る限り雨水浸透施設を計画いたします
76	雨水浸透への配慮		出来る限り雨水浸透に配慮した計画とします
地域0	)生活環境を保全します。		
大気·	騒音・振動等		I
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	図 実施する □ 一部実施する   □ 実施しない □ 該当なし   □   □   □   □   □   □   □   □   □	騒音を発生させる設備の設置場所に配慮します。
78	防音サッシの設置	□ 実施しない □ 該当なし	騒音測定を行い、対策が必要な住戸の窓には防音サッシを施します。
79	駐車場の配置計画時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	出来る限り周囲の住居には隣接しない計画とします。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	近隣への影響に配慮した配棟計画にいたします
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施しない □ 該当なし	燃料を燃焼させる機器がある場合は排出ガスの少ないもの を採用します。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	近隣への影響に配慮して建築資材等を選定します。
83	建築資材による光の影響の考慮	□ 実施しない □ 該当なし	近隣への影響に配慮して建築資材等を選定します。
84	環境に配慮した塗料の使用		塗料は水性塗料又は揮発性有機化合物の含有率が低いものを 使用します。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮		周辺環境に配慮した配置計画とします。

	取 組 事 項		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しな い及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高	層建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
86	日照障害対策	<ul><li>▽ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	事前に近隣住民に説明します。
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	<ul><li>図 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	事前に近隣住民に説明します。
88	電波障害発生時の改善対策	図 実施しない □ 該当なし	事前に調査し改善対策を実施します
89	プライバシーの配慮		プライバシーを侵害する恐れがある場合は、適切な対策を講じるよう努 めます。
景観ま	 Eちづくりに貢献します。		
90	地域への調和	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	周辺の公園、緑地とネットワークする緑豊かな環境を環境を創ります。
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた 計画及び設計	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺地域と調和した景観形成に努めます
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	景観ガイドラインを取り入れた計画とします
93	景観形成地区指定の協議	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	関係課と協議し、出来る限り協力するように致します。
94	景観形成基準の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	関係課と協議し、出来る限り協力するように致します。
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施しない ☑ 該当なし	屋外広告の設置は有りません。
安心多	ー 安全のまちづくりに貢献します。		
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	歩車分離に努めます。
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	実施する方向で検討します。
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	オートロックシステムを採用します。



